

作業現場での遵守事項

1. 現場の環境整備

- (1) 喫煙は、あらかじめ許可された場所で行い、そうでない場所では行わない。
- (2) 作業開始前にミーティングと現場を巡回し、危険個所の認識合わせをおこなう。
- (3) 作業付近にある庭園灯や車等の養生を行ったうえで作業する
- (4) 作業道具は1か所にまとめ、カラーコーンで区画する
- (5) 不備事項については報告する。

2. 時間の遵守

- (1) 作業現場へは、事前に当社が連絡した時間までに到着する。
- (2) お客様に提示した作業時間（現場に掲示した場合を含む）を遵守する。

以 上